

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

第28回契約監視委員会審議概要

開催日	令和5年10月26日（木）
出席委員 （敬称略）	【委員長】向井千杉 弁護士 【委員】京谷孝史 東北大学大学院教授 稲葉喜子 公認会計士 明石行生 福井大学学術研究院教授 （欠席：金子雄一郎 日本大学教授） 伊藤隆行 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監事
審議事項	(1) 令和4年度 競争性のない随意契約の点検、見直し（119件） (2) 令和4年度 一者応札・一者応募案件の検証、分析（152件）
審議概要	別紙のとおり
審議結果	指摘事項なし

別紙

(1) 令和4年度 競争性のない随意契約の点検、見直し
文書管理システム保守管理及び運用支援業務

質問・意見等	回答
令和5年1月に導入された新文書管理システムの開発は本業務に入っているのか。	新文書管理システムの開発は別の業者が受注しており、本業務には含まれていない。
データを取り出すという内容は旧文書管理システムを作った者しかできないということか。また、旧文書管理システムから取り出したデータを新システムに入れるには、新文書管理システムを開発した会社の協力も必要なのか。	データを取り出すことは旧文書管理システムを開発した当該者しかできない。取り出したデータの移行を行う際は、新文書管理システムの開発業者とも調整をしながら進める必要がある。
開発を競争入札により決定し、その保守を特命随契で当該業者が受注するであろうことを前提として、トータルコストとして調達価格を抑えたり、保守を別事業者でも受注できるようにしたりする工夫は行っているのか。	新文書管理システムはパッケージシステムを使用した開発となっており、その保守についてはパッケージの著作権の観点から、他者が新規参入するのは難しくなる側面はある。 一方でパッケージシステムを使用した開発への移行は、一から作りこんだシステムに比べ、開発費及び保守費をトータルで削減することを目的に始めたものであり調達価格は抑えられていると考えている。 また、導入時になるべく今後の改修が少なくなるようなパッケージを選定し、保守についても、競争性ができる限り担保された調達となるよう各システムの開発を進めているところである。
デジタル統括アドバイザーが行っている価格の妥当性の検証については、その客観性、確実性について、機構ではどのように評価しているか。アドバイザー1人が確認すれば安心できるという位置づけのものなのか。	価格の妥当性については、あらかじめ機構の情報システム課内で検証したうえで、デジタル統括アドバイザーに専門的見地から確認いただくことによって、客観性、確実性を確保している。

システム共通基盤構築移行業務

質問・意見等	回答
クラウドサーバー上に共通基盤を設定することで、今までのサーバーで実現していたものと	その通りである。旧サーバーは保守期限が到来しており、次期サーバーについてはクラウド

<p>同じような機能をクラウド上でも発揮しようとするため、元のシステムを移行するという事なので、従前開発していた業者に依頼するほかにないということなのか。</p>	<p>上に現在使用しているデータセンターのサーバーと同様の環境を構築することになったものである。</p>
<p>デジタル統括アドバイザーの役割・権限について、デジタル統括アドバイザーの確認を受ける範囲などの決まりがあるのか。</p>	<p>機構の情報システムの整備及び管理に関する規程に基づき、デジタル統括アドバイザーを設置している。業務範囲としては情報基盤・情報システムや業務システム等の適正化に対する支援・指導などが主な業務となっており、500万円以上の業務システムの予算計上にあたっては、デジタル統括アドバイザーにより妥当性の確認を行うよう定めているところである。</p>

北陸新幹線、小松駅外3箇所可動式ホーム柵設備保守業務委託

質問・意見等	回答
<p>工事完成から鉄道事業者への管理引継ぎまでの期間における保守は、事業者に行っていた方がいいかと思うが、なぜ別途保守業務が発生するのか。</p>	<p>北陸新幹線の開業遅れに伴い、管理引継ぎまでの工期延伸を受注者と協議したが、これ以上の延伸は困難であるということで、令和5年3月にしゅん功したものである。実際の鉄道事業者への管理引継ぎについては令和5年12月以降を予定しており、この間、何も保守しないでおくと、管理引継ぎ時の可動性が担保できないということで、別途保守の契約を行った。</p>
<p>保守業務は他の業者でも出来るのではないか。</p>	<p>製作・設置した事業者でなければ保守ができず、鉄道事業者に引き継ぐにあたって良好な状態で引き継ぐという保証ができないため、このような業務を発注している。</p>

北陸新幹線、福井駅行政諸検査の受検等業務委託契約

質問・意見等	回答
<p>本業務は駅新築工事のしゅん功時に本設電力の工事が間に合わなかったことによるものとのことだが、しゅん功する際に電気が来ていないというケースは、よくあることなのか。</p>	<p>今回の業務は通常発生しないものである。電力工事は本線への受電工事と一体で発注されるものであり、北陸新幹線の開業遅れに伴い新たな開業目標をにらんだ工程に修正した結果、駅新築工事のしゅん功に間に合わなかったものである。</p>

もし仮にスケジュール通り進んでいたとすれば、今回の契約内容は元々の駅新築工事の契約に入っていたということか。	その通りである。そのため、駅新築工事の契約からは当該検査に関する部分を減額する設計変更を実施している。
未受電の際に電気システムを含めた作動が担保されているか検査ができないまま納品することになるのではないと思うが、今回の行政諸検査の受検等業務において確認された不具合などは、受注者が無償で手直しを行っているのか。	今回の工事において不具合が確認されたとは聞いていない。今回の案件においてはそのような不具合が発生しないよう、空調などの設備については、工事用の仮設電源で設置時に試運転調整を実施している。ただし、本受電後の機器の確認調整を行う必要があるため、本契約を締結したものである。

令和4年度フレッシュマン（新入職員）研修に係る宿泊施設の利用申込み

質問・意見等	回答
ただ単に宿泊施設を調達するだけの業務であり、随意契約にしなければならなかった事由はあるのか。入札に付せばよかったのではないか。	本件については宿泊が必要な期間、人数及び予算の範囲内で本社へ通勤できる箇所を選定しており、その中で要件を満たす者が当該者しかいなかったため、特命随意契約を行ったものである。理論上は入札に付すことも可能ではあったが、ホテル業界においては全省庁統一資格を保持する者が少ないなど、入札に付しても応札者がいない可能性が高いことが考えられたので、機構側で相手方を選定したということである。

(2) 令和4年度 一者応札・一者応募案件の検証、分析
人事・給与関係業務委託（第五期）

質問・意見等	回答
意見の中で準備期間が短いという意見に対し、出来る限り延ばしていきたいという回答だったかと思うが、準備期間はどれほど延ばすことが可能なのか、それにより入札者数がどれほど増えそうなどの感触はあるか。また、作業人員を確保できる者を見積依頼先に加えることを検討するということだが、そのような者が履行可能であるとすれば、なぜ当初から見積依頼先に入れていなかったのか。	今回では準備期間に二十数日間を確保しており、ルールで求められている以上の期間を取っているが、これでも難しいということであった。どれほど延ばせば十分な日数になるかどうかは今後検討していきたい。また、今まで人材派遣会社を見積依頼先に含めていなかったのは、これまでの発注では、人事システムを提供できることを重要視しており、人事システムのベンダーを見積依頼先として念頭においていた

	ためである。業務内容を再度検討した結果、システムよりも対応人員を集める方にウェイトがあったことがわかったので、今後はそのような者にも依頼することとした。
今回の業務内容に人事評価管理サポートという内容も入っているが、職員の人事評価が入っているということか。人事評価とは、大学や機構などの組織のリソースの評価なので、組織の方針や経営に深くかかわる重要な部分だと思うが、管理することだけを外注しているということか。組織の方針や経営における重要な判断に関わる部分なので、人事という分野はあまり外注すべきではないと考えている。	人事評価管理サポートとは、評価結果を入力しやすく、集計しやすくするシステムを提供するのみで、人事評価そのものや評価項目については機構が行っている。

鉄道建設に関する資料の電子化業務

質問・意見等	回答
業者においてはPDF化に限らず、様々な業務を抱えていることもあり年度末は厳しかったということか。	その通りである。
過去何度も発注していると思うが、発注時期と応札者数との関係はどのように考えておられるか。	令和2年度の発注時には5者応札している。その際は10月ごろの発注であり、今回の発注よりも少し早い時期であったことから、応札者が複数者あったと考えている。
業務の内容に比して参加要件で求めるレベルが高い気がするので、それが一者応札につながっているのではないか。	取り扱う資料に係る守秘義務及び業務管理体制を考えると必要な要件であり、有資格者も多数いる資格でもあること、令和2年度も同じ条件で発注しており複数者の応札があったことから、この要件が厳しいということではなかったと考えている。

北海道新幹線、倶知安地区道路付替他

質問・意見等	回答
本工事と同種の工事については、今までも発注してきたと思うが、これまでも一者応札が多いのか。	通常は本体工事に含めて発注しているが、今回は工程確保のため、本体工事に先立つ準備工事を事前に別件発注している。一者応札になった事由についてであるが、どこの建設会社も人

	<p>手不足が深刻で技術者が集まらなると聞いており、技術者不足が大きな要因と考えている。また、機構の発注する工事はトンネルや高架橋など大規模工事が多い中で、このような小さな工事については発注が少なく、地元の会社の目に入りにくいということもある。そのため関係団体へ広く情報提供することを対策として考えている。</p>
--	---

北海道新幹線、尻別川橋りょう付近河床掘削

質問・意見等	回答
<p>施工期間が短いから一者応札になったのではないかと分析しているが、当該者は応札したということで、短納期でもできる技術を持っていたのか。同等のレベルにある会社が他になかったと考えるべきか。</p> <p>他の会社では人員が確保できなかったということか。</p>	<p>技術難易度が高いというわけではなく、人員や機材が確保できれば一般的な建設会社では対応できる工事であると考えている。</p> <p>一者応札の要因としては何よりもまず技術者の確保がどこも難しいということがある。また期間が短く、豪雪地帯での実施ということで、雪国の仕事に慣れた会社でないと応札しにくいというのはあると思う。</p>
<p>再発防止対策として、関係団体に広く周知することを検討しているとあるが、これまでは特段周知活動はされてこなかったということか。これまでと変えていくとすれば具体的にどのような周知方法を考えているのか教えていただきたい。</p>	<p>機構の発注する工事はトンネルや高架橋など大規模工事が多い中で、このような小さな工事については地元の会社の目に入りにくいということもある。従前は特段周知活動を行っていなかったが、例えば建設業界の団体などは都道府県規模やエリア規模で存在するため、会員企業に情報を回していただく等広く周知していくことを考えている。</p>

北陸新幹線（金沢・敦賀間）レール締結式会場設営等

質問・意見等	回答
<p>建設中の工事箇所でのイベント経験は、参加要件としてではなく総合評価の加点評価項目とすればよかったのではないだろうか。</p>	<p>ご指摘の通りであり、このような経験が必須という縛りも必要はなく、ハードルはもう少し緩和する必要があると考えている。</p>
<p>参加要件の縛りが強すぎたのではないか。同種業務という表現からはレールの上で行うとい</p>	<p>今回の業務について、入札資料をダウンロードした者は4者いた。不参加事由を聴取したと</p>

<p>う特殊性を強く意識すると思われる。総合評価の技術点でも実績の件数で 20 点が配分されており、かなり差がつくと考えて応札しなかった業者が多いのではないかと。</p> <p>芦原温泉ではあるが福井市からも近く、福井市の業者が遠慮するというほどの距離ではない。もう少し地元を盛り上げるためにもそのような配慮はあっても良いのではないかと。</p>	<p>ころ、同時期に他のイベントが重なり人数確保が難しかったことや求めている資格を持つ技術者を確保できなかったとのことだったので、必ずしも参加要件が厳しすぎたとは考えていない。</p> <p>地域要件については今後の参考にさせていただく。</p>
---	---

北海道新幹線建設局発注者支援業務 R4 (A) 他

質問・意見等	回答
<p>北海道局や北陸局の発注者支援業務は一者応札が多い。同時期に多数の発注となったことが一者応札になった理由になっているが、受注者は区々である。受注者側で棲み分けをしているようにも見受けられるので、問題があるのであれば、何かしら工夫をした方が良いのではないかと。</p>	<p>人件費が受注金額の大宗を占める発注者支援業務においては、事業者側に技術員の確保や僻地への転居、住居の確保等に要する費用といった課題があるところ、同一事務所で複数案件を受注した場合には主任技術者が 1 名でよい（兼務できる）こともあり、同時期に多数発注されるような場合には特に、選別受注する傾向があると考えられる。</p> <p>なお、過去一者応札が続いていた関東甲信工事局において、令和 3 年度に総合評価方式にて発注を試行したところ、複数者の応札があったことから、令和 4 年度の北海道局において総合評価方式で 9 件発注したが、複数応札とはならなかったが、引き続き競争性を高めるための工夫を継続したいと考えている。</p>

○ その他意見等

<ul style="list-style-type: none"> ・「競争性のない随意契約」は、システム関係の発注に関して価格の妥当性について、機構職員による確認のほか、デジタル統括アドバイザーを活用するなど、客観的な検証を続けていただきたい。 ・「一者応札・応募」は、継続して一者応札の案件について、機構でも対策は取られているのですが、他の者が応札しない状況を改善していくべきではないかと。 ・入札参加要件については業務の内容に照らし、過度に厳しくならないよう適切に設定していただきたい。
--